

科学的知識普及協会研究報告会議と性教育研究会議

—— 1960年代DDRにおける性教育の動向（その1） ——

池谷 壽夫

目次

はじめに —— 本稿の課題

1. 科学的知識普及協会研究報告会議「性教育」（1961年）
2. 第1回性教育研究会議（1962年）
3. 第2回性教育研究会議（1964年）

おわりに —— まとめにかえて

キーワード：性教育，性的陶冶・訓育，性的教授，社会主義的人格，科学的知識普及協会，性教育研究会議

はじめに —— 本稿の課題

60年代に入ると、池谷（2011b）で見たように、ドイツ民主共和国（以下、DDR）ではドイツ社会主義統一党（以下、SED）の方針として、社会主義的人格への教育の必要性がますます強調される。そのなかでもとくに結婚と家族への準備の教育が強調され、それに貢献するものとして性教育の意義が強調されてきた。しかしこうした限定付きではあれ、DDRでは60年代に性教育は大きく前進し、その学問的基礎が形成・確立されてくる。Bach（1993, S. 82）によれば、60年代になってようやく、独自の性教育学の科学的な基礎が据えられたという。

実際に、1960年代には、さまざまな全国規模の性教育に関する研究会議が開催され、そのなかで共同研究グループ「性教育学」が人民教育省の支援のもとに設立されている。管見する限りでも、以下のような大きな会議が開催されている。

1. 科学的知識普及協会医学・教育学中央部局の研究報告会議「性的陶冶・訓育 社会主義的人格への教育の構成要素」（Weimar, 1961年11月3日）
2. 第1回性教育研究会議、「学校における性教育（Geschlechtserziehung）の現状，手段および形態」（Rostock 大学教育研究所心理学および生物方法学部門主催，1962年2月23・24日）

3. 第 2 回性教育研究会議「学校における性教育の諸問題」(1964 年, 日付け不明)
4. 第 3 回性教育研究会議「社会主義学校における性教育」(1965 年 5 月 13 ~ 15 日)
5. 国際シンポジウム「結婚と家族への準備としての性教育」(Rostock 大学教育学研究所心理学部門主催, 1968 年 10 月 16 ~ 18 日)

そこで本稿では, とりあえず 60 年代前半に開催された 1 ~ 3 の 3 つの会議を中心に性教育の議論を見ることで, 1960 年代前半における性教育の理論状況と実践課題を見ていくことにする.

*なお予め用語について述べておく. 1 つは「教育」に関する用語についてである. DDR では, 「教育」に関して Bildung, Erziehung および Bildung und Erziehung, Belehrung という用語が用いられている. そこで本稿では, さしあたり Bildung を知識の伝達を中心とした教育的側面を表すものとして「陶冶」, Erziehung を生活上や道徳上の教育を表すものとして「訓育」, Bildung und Erziehung を「陶冶・訓育」, そして Belehrung を「教授」として訳し分けしていくことにする. もう 1 つは, 性教育の用語に関することである. この時期には, 先の「教育」概念の問題と絡んで, まだ性教育の概念も統一されておらず, geschlechtliche Aufklärung, sexuelle Aufklärung, geschlechtliche Erziehung, sexuelle Erziehung, geschlechtliche oder sexuelle Bildung und Erziehung, sexuelle Belehrung, Sexualpädagogik などの用語が用いられ, 60 年代終わり以降 Sexualerziehung に次第に統一されていくようになる. そこで煩瑣ではあるが, geschlechtliche Aufklärung, sexuelle Aufklärung については「性的啓発」, geschlechtliche Erziehung, sexuelle Erziehung については基本的に「性教育」, sexuelle Bildung und Erziehung は「性的陶冶・訓育」, sexuelle Belehrung は「性的教授」, Sexualpädagogik は「性教育(学)」ととりあえず訳し分けしておくことにする.

1. 科学的知識普及協会研究報告会議「性教育」(1961 年)

1961 年 11 月 3 日, Weimar で科学知識普及協会医学・教育学中央部局の研究報告会議が開かれ, そこで「社会主義的人格への教育の構成要素」として, 「性的陶冶・訓育」が議論された(Gesellschaft zur Verbreitung wissenschaftlicher Kenntnisse 1962). 管見する限りでは, 性教育をめぐる公式の会議は, これがおそらく DDR で初めてのことでなかったと思われる. そのプログラムは以下のとおりである.

*科学知識普及協会(Gesellschaft zur Verbreitung wissenschaftlicher Kenntnisse)は, 1954 年 6 月 17 日に東ベルリンに設立され 1991 年の再統一まで存続した団体で, その目標は, 自然科学, 技術, 医学, 経済, 芸術, 文化および社会科学の他領域で住民を啓発することにあった. 1966 年以降 URANIA という名前で呼ばれ, 雑誌, 本, 講演等で社会主義普通教育に貢献した(Wolf 2000, S. 231 および Wikipedia 参照).

「性的陶冶・訓育 —— 社会主義的人格への訓育の構成要素」

- | | |
|--------------------------|--------------------------|
| 1. Klimpel, Paul (教育学者) | 開会の辞 |
| 2. Neubert, Rudolf (医師) | 性的陶冶・訓育の諸問題の医学的・社会衛生学的基礎 |
| 3. Borrmann, Rolf (教育学者) | 教育学的問題としての性的陶冶・訓育 |
| 4. Crodell (医師) | 成熟期の諸問題 |
| 5. Klimpel, Paul | 思春期における女子と男子間の友情 |

6. Kuhlmann (教員)	自ら性的陶冶・訓育を受けた者のみが性的陶冶・訓育を行うことができる
7. Zwerg (医師)	子ども・青少年のセクシュアリティについて
8. Grassel, Heinz (教育心理学者)	性教育における心理学的諸問題
9. Hesse	家庭と性教育
10. Vogelbein (教員)	正しい行動への教育
11. Dietze	青少年にもっと多くの時間を
12. Borrmann, Rolf	青少年に明確な解答をすることが重要である
13. Klimpel, Paul	閉会の辞

* 原著ではファースト・ネームが記されていないが、わかったものについては記している。また職業のわかるものも () 内に記した。

これを見ると、2, 3, 8 は性教育の理論的問題を扱い、4, 5, 7, 11, 12 は青少年の問題を扱っているが、全体としてはまとまりあるものとして構成されていないことがわかる。また青少年の問題を扱っているものは、たんなる経験的な報告 (6, 10) か、あるいはただアメリカの Kinsey レポートや Hamilton の報告にもとづいたもの (7) か、またはソヴィエトの Makarenko の著作や Krutezki/Lukin: Psychologie der Halbwüchsigen, Moskau 1959 (russ.) をただ引き合ひに出して論じているもの (5) だったりして、DDR での十分な調査研究にもとづいたものになっていない。この点に 60 年代前半の性教育研究の欠点を垣間見ることができる*。

*この研究報告会議では、Kinsey と Hamilton の資料を社会状況の異なる DDR にそのまま持ち込み利用することに対して批判がなされている (Grassel 1962a, S. 46 および Klimpel 1962c, S. 55f.)。しかしその一方で、Klimpel (1962b) がソヴィエトの著作を DDR の状況に適用していることにはまったく批判が見られない。この点に、この当時まだ DDR にはソヴィエト追隨の姿勢があったことが示唆されよう。

そこでここでは、このプログラムのうち、とくに 1 の「開会の辞」と 2, 3, 8 の性教育の理論的問題に関する議論を取り上げ、検討していく。

(1) 本会議の特徴

Klimpel の開会の挨拶によれば (1962a)、本協会では性的諸問題に関する講演をこれまでずっと教育者や医師たちが行ってきたが、その中心にあったのは「性的啓発の問題」であった。しかし、今日の重要な課題は、「社会主義人格の陶冶・訓育の部分任務としての性的陶冶・訓育」(S. 3) にあるから、これでは一面的にすぎる。ここからも、本研究会議の目的は、社会主義的人格の教育に資する性教育のあり方を検討することにあると言えるだろう。

Klimpel によれば、DDR では社会主義の建設を「完成している」が、その建設にとって必要なのはイデオロギーの変革、社会主義道徳の発展であり、性的陶冶・訓育もまたこの要請に応えるものでなければならない。すなわち、まず第 1 に、性教育は「社会主義的人格の陶冶・訓育の

際の部分課題」(ebenda.)である。そして第 2 に、それは「新しい道徳、社会主義道徳の発展」(S. 4)に取り組むことである。より具体的には、Klimpel は Walter Ulbricht の SED 第 5 回党大会での発言——「社会主義道徳の発展にとって男女関係における清潔さと家族に対する尊重は最大の意義を持っている」(Ulbricht 1958, S. 124)——を引き合いに出しながら、「男女間の関係の問題、愛と結婚への訓育」(S. 4)を重視するのである。

男女間のこの清潔な関係の発展、これは、われわれが今日取り組もうとする問題である。そこでは啓発だけではなく、性的事物に関する知識が重要となりうる。われわれは、高い倫理的な生活態度 (Lebensführung)、異性との清潔な態度を発展させねばならない。知と認識ばかりでなく、人間の行動と思考を規定する洞察・性格特性・行動様式・信念の発展が問題となる。(ebenda.)

そしてこの会議のもう一つ重要な特徴は、「性教育は本質的に 2 つの側面、すなわち、医学的側面と教育 (学) 的側面をもつ」ので、医学部局と教育学部局が共同でこの会議を開催したと述べられているように、医師と教育学者・教員がこの会議の中心を担っていることである。

(2) Neubert の性教育論

この報告会議では Neubert (1962) は、「性教育の諸問題の医学的・社会衛生的基礎」について報告している。ここで Neubert はまず、性教育において「医師と教育学者が手をつなぐ時が来た」(S. 5)ことを確認する。その上でセクシュアリティについて論じている。

Neubert はまず、セクシュアリティと生殖の問題については、9 世紀以来のキリスト教の伝統である「基本的に、司祭に祝福された家族内での生殖を目的とした愛情行為のみが道徳的であるという (……) あらゆる愛情行為の原罪についての厳格なドグマ」(S. 8)は今日支持されるか、と問い、こう述べる。

セクシュアリティと生殖の等置は一般生物学においても間違っている。愛情行為と生殖はますます一層互いに切り離されてきたし、人民の生活では常に切り離されていた。今日われわれは、避妊手段の知識の普及のもとで生殖は、意識的な行為、進歩的人間の下では意識的な社会的行為でもあるという段階に到達している (S. 9)*。

*この点で Neubert はソ連が 1955 年に妊娠中絶を認可したことを評価している。

続いて、セクシュアリティと家族の問題が取り上げられる。Neubert によれば、講壇社会主義者たちは生産手段の私的所有の廃止とともに、家族もその経済的基礎を失い解体すると考えたが、社会主義諸国では家族は確固としたものになった。Neubert は A. Chartschew の共産主義における家族の任務——家族の任務とは、夫婦相互の精神的支援と、子どもの共同のしつけ

(Miterziehung) と訓育である —— の見解にもとづいて、この任務に向けて青少年を準備させることの必要性を説く。

具体的には、次のような学習内容が考えられている。すなわち、「乳児の栄養、乳児の世話、成長しつつある子どもの正しい栄養、子どもが家族において健康に成長していくために必要なすべての衛生的措置」(S. 11) である。そして Neubert は、この内容が旧来の別学のやり方で「女子の特別科目」になることに賛成する。

Neubert はこの学習を同時に男子にも求めているが、それは、DDR では「男子がこれらのことを全く同じ様に十分に学ばねばならないという異端的な見解」(ebenda.) だと言う。Neubert はここで乳児の栄養、世話等の教育については、男女の別習を考えているのである。

また、Neubert は「加速化」現象に触れて、女子は職業教育 (Ausbildung) を終えるまで (つまり 18 歳までは) 子どもをもつべきではないという見解と節制 (Enthaltbarkeit) を繰り返している (50 年代の Neubert の見解については、池谷 2011a, 参照)。最後に、Neubert は医師の課題は教育者 (Pädagogen) の教育にこそあるとして、次のように述べている。

われわれ医師は、すべての段階の教育者 —— 幼稚園教員を忘れずに、性教育は幼稚園で始まる —— に必要な知識を与える、すなわち、自然におけるセクシュアリティの役割、第 2 に、4 歳から 18 歳までの個々の人間生活におけるセクシュアリティの形成、それから人間の生殖についての最も重要な事実を与える (S. 13)。

(3) Borrmann の性教育論

Borrmann (1962a) は、50 年代に性教育理論の理論的支柱であった Makarenko の性教育論に依拠しつつ、性教育の思想を展開しているが、ここには当時の DDR における性教育のイデオロギーの特徴が鮮やかに (露骨に?) 示されている (Makarenko の性教育論については、池谷 2011a 参照)。

Borrmann によれば、「性陶冶・訓育」は社会主義道徳への訓育の一側面であり、後者は社会主義的人格の全体的訓育の一構成要素である。それゆえ「性的陶冶・訓育」は、「社会主義的人格形成の本質的な構成要素」(S. 17) ということになる。こうして、性的陶冶・訓育は、社会主義的人格の重要な要素である社会主義道徳の訓育の中心的な役割を担うものとされる。その際、Borrmann は Makarenko の言葉 —— 「性的な訓育はとりわけ社会主義的人格の開化・文化への訓育である」(Makarenko 1952, S. 249) —— を引き合いに出している。では性的陶冶・訓育の目標とは何か。Borrmann によれば、こうなる。

性的陶冶・訓育の目標は、異性に対するその性的行動、総じて異性に対するその行動において模範的な人間、すなわち、異性との関係において社会主義道徳の規範によって導かれる人間、清潔できちんとした関係を育む人間、人間の尊厳の承認と自己価値の認識が前提とす

る責任意識から生じる自制によって際立った人間、愛する能力があり、結婚と社会主義家族づくりへの用意のある人間、である (S. 17).

これを説明するまでもないであろう。性教育の目標は最終的には、「結婚と社会主義家族づくりへの用意のある人間」を形成することなのである。

また性的陶冶・訓育の教育方法としては、「男女共学」が不可欠な前提とされる。

男女共学は青少年の生活を豊かにし、男女間の仲間関係を自明なものにならしめ、あらゆる形態の害のある秘密ありげなありかたを排除し、男女間の接触困難を防ぎ、他者の外面性によってではなくその業績達成と性格特性によって規定されるリアルな価値評価を可能にし、尊重と共通の責任とによって担われた、誠実な男子と女子の相互の行動を形成する。男女共学は性的陶冶・訓育を、とくに異性のメンバーとの交際における習慣を作り上げることによって、促進する (S. 20).

もっとも、人為的な男女別習は社会生活の現実に反するものとして否定されるが、上級段階での体育では男女の特殊性が考慮される必要があるとして、男女別習が適切だとされている (S. 17).

ところで、Borrmann の性教育論の特徴は、「性的教授」概念を用いていることにある。それは、具体的には「知識を伝達し、洞察を与え、それによって男女相互の行動を規定すること」(S. 21) を指しているが、Borrmann によれば、この「性的教授」を過大評価したり過小評価したりする見解が見られるという。

一方で、「性的陶冶・訓育をもっぱらあるいは主として性的教授としてとらえ、提示し、実施しようとする」試みがある。しかしこれは非科学的である。「性的教授が性的な陶冶・訓育の構成要素として必要であるとしても、異性に対する人間の行動をもっぱら形成するには十分ではない。知識はたしかに正しい行動を可能にするが、しかしそれだけではそれを生み出すことができない」(ebenda.)。他方では、性的教授の過大評価と同様に誤りなのは、性的教授の価値を全く否定することであるが、「こうした態度は、おそらくはもっぱら性的な陶冶・訓育を万能薬として賛美することへの反応とみなすことができる」(ebenda.)。こうした状況のもとで、Borrmann は、性教育における「性的教授」の立ち位置を、こう規定している。すなわち、「性的教授は、性的陶冶・訓育の部分任務として社会主義陶冶・訓育の全過程へと組み入れられる」(S. 22) と。

では、「なぜわれわれは DDR における青少年世代の性教育に今大きく注目するのか?」。Borrmann は、「資本主義から社会主義への移行期には階級闘争がすべての戦線で激化する」という(スターリン主義の)テーゼをもち出して、性教育を「ブルジョア・イデオロギーに対する闘争の手段」(ebenda.) としてとらえる。Borrmann によれば、この側面が一般的にほとんど

ど考慮されていない。性的陶冶・訓育の過程においてもその目標が実現されるのは、「ブルジョア道徳の古びた見解、環境の有害な影響との首尾一貫した闘い」においてである。すなわち、「ブルジョア・イデオロギー、性的なものの過大評価・誤評価、かまとと (Prüderie) とシニズム、性的なものにおける偏見のなさ、言葉と行動における自己抑制のなさ、恥じらいのなさ」と誤った恥じらい、退屈と誘惑、無関心、文学・広告・映画・ラジオにおける低俗と卑猥、アルコールとニコチンの濫用、あらゆる形態での女性の蔑視と辱めに対する闘い」(S. 18) においてである。

Borrmann は、DDR の青少年は帝国主義イデオロギーにさらされていると考えている。「支援されることへの多くの可能性を利用することを理解せず、「自由な西側の達成物」をほしがらるわが共和国の青少年は、気づかずに帝国主義イデオロギーの影響下にさらされる。彼らはいわゆる「自分の身体への権利」を喧伝し、どこからこの知恵が彼らに来て、だれの利益に役立つのかも知らずに、その権利を求めて生きようとする」。また、「若者はあらかじめかまととから自由であるが、しかし社会主義道徳の原則によって担われた、性的事物におけるわれわれの見解と、われわれの敵によって支持された非道徳的な「自由恋愛」とを区別することができない」(S. 23) とされている。

最後に、Borrmann は性教育の担い手問題、性教育の組織・方法に触れている。ここでは前者の問題だけを取り上げると、これについてはさまざまな答えがあり、今のところ一致しているのは、「親がこの任務を引き受ける権利と義務を持つこと」(S. 26) に関してだけで、教員には青少年の性教育に関与する権限はしばしば拒否されるという。しかし、Borrmann によれば、性的教授は親の義務で、学校は家庭の援助者であるとするような見解(彼が引き合いに出しているのは、Bach 1907, S. 14f.) は、社会主義学校に関しては維持されるものではない。Borrmann は、多数の議論と広範なアンケートの成果から、「原則的には、何らかの機能において社会主義的陶冶・訓育に関与する者は誰でも性的に陶冶し訓育する権利および義務をもつ」(S. 27) としている。

(4) Grassel の性教育論

Grassel (1962a) は、「性教育」をまずもって「社会主義的人格の全体教育 (die Gesamterziehung) の統合的構成要素」(S. 47) としてとらえる。そして、「現在、成長期にある世代の性教育における主要な欠陥は、親の機能不全 (Versagen) である」から、「学校は現在、家庭による性教育の継続・支援・深化という本来的な任務に付け加えて、家庭の機能をなお一緒に引き受けなければならない」(ebenda.) としている。そして、「青少年への性教育の働きかけが成功する原理」として、次の 8 つの原理を掲げている (S. 47f.)*。

*なお Grassel (1966a) も参照。ただし Grassel (1962b, 1964?) では、1～6 の原理が挙げられており、後になると、Grassel (1969) では 信頼の原理、 発達適合性の原理、 積極的な準備と免疫の原理、 真実性の原理、 明晰性の原理、 連続性と繰り返しの原理、 人格的な埋め込みの原理、

客観化と規範化の原理， 集団定着の原理， 自己責任の覚醒化の原理， 「清潔さ」の原理， 事実伝達と価値伝達の統一の原理， 美学化（開化）の原理となっている。

1. 教育指導者 (Erzieher)*の側の信頼の原理

性教育は教育指導者の[子ども・青少年に対する —— 引用者]信頼を前提とする。教育指導者は、子どもと、緊急で重荷となる問題を話し合い、子どもをやがて来る出来事に準備させることで、考えうる重荷を予防しなければならない。

2. 発達適合性の原理

すべての訓育・陶冶的影響は子どもの発達段階に適合し、子どもの理解力にふさわしいようになされていなければならない。

3. 能動的な準備と免疫の原理

性教育の働きかけが有効になるとすれば、それは能動的に準備し、これによって同時に子どもに、「かくれた共同教育者 (Miterzieher)**の影響に対して免疫をつけさせねばならない。

4. 誠実さ (Wahrhaftigkeit) の原理

性教育の領域においても、嘘で仕事が行われてはならない。表現を子どもに合わせることは、誠実さを排除するものではない。

5. 継続性と繰り返しの原理

性教育は、個々の特別授業時間を催すことにとどまらない。継続的な影響はすでに下級段階で始まり、繰り返しも含んでいなければならない。

6. 事実伝達と価値伝達との統一の原理

事実伝達はつねに、個々人の発達にとってこの事実がもつ意味を示すことと結び付けられていなければならない。

青少年は、特定の価値の下に服することによって自分の行動をコントロールできるようにさせられるべきである。

7. 人格的な埋め込みの原理

事実伝達と信念の伝達が特に有効になるのは、それが子ども・青少年にとって権威である人物から発せられる時である。

8. 明晰さの原理

性教育ではただたんにあいまいさをなくすことが問題ではない。もっと重要なのは、あいまいさを防ぐことである。青少年がすべての生物学的事実の心理学的重要性を知ることも明晰さにもなる。

* ここで言う「教育指導者 (Erzieher)」とは、幼稚園教員、学童保育所・寄宿舎で訓育に従事している者などを指している (小出 1978, p. 173)。もっとも、Erzieher は広義で用いられる場合もある。この場合には、親、教員とここで言う教育指導者が含まれている。そこで、原則的に、Erzieher が広義に用いられている場合には「教育者」、狭義に用いられている場合には「教育指導者」と訳し分けること

にする。

**「かくれた共同教育者」とは、友人や年長者、雑誌・日刊紙のメディアなどの、性情報の提供者を指している。

Grasselによれば、性教育の現状はいまだ不十分な状況にある。それは、残念ながら、何人かの教員がまだ「一面的にそして過度に性病の危険を指摘すること」で、「否定的な啓発」(S. 48)を行っているからである。

では性教育の目標とは何か。Grasselによれば、性教育は、「人格に性領域と性関係の生物学的事実に関する十分な知識」を与えると同時に、「社会的規範への服従の結果として、およびすべての性現象の人格的重要性を考慮することで生じる必要な行動信念」(S. 49)を与えることに向けられていなければならない。

(5) 本会議の成果

本会議の成果を Klimpel (1962b) の「閉会の辞」をもとにまとめるならば、まず何よりもの成果は、「ここに教育学者、法学者、哲学者、そしてとりわけ医師が偏見と縄張り争いから自由に、関心のある、しかしまた批判的でもある討論に集った」(S. 56) ことそれ自体にある。そのなかで、すでに Neubert が 50 年代に指摘していたように (Neubert 1956, S. 37f.), 医師と教員との協力の問題が課題となり、性教育における担い手は徐々に教員の手に移り、性教育における医師の役割は教員の教育的支援へと限定されていく。

第 2 の成果は、この報告会議で科学的知識普及協会に以下の 3 つの任務が出されてきたことである。第 1 の任務は「人間間の性的関係の領域で社会主義道徳を形成することに協力すること」である。Grassel が述べたように、性教育はもはや 50 年代までの性病撲滅という否定的啓発に留まることなく、社会主義的人格への教育の重要な構成要素として位置づけられねばならないのである。あるいは、性教育は子ども・青少年に社会主義道徳を形成するための手段、ブルジョア・イデオロギーに抗する闘争手段の一つとして位置づけられてくる、と言ってよいであろう。

第 2 の任務は「すべての大人、とくに教員と教育指導者は、性的陶冶・訓育の領域で成長期にある者に対して彼らの義務と権利を指摘し、励ましと刺激 (Impuls) を与えること」である。そして最後は、「当協会は、性的陶冶・訓育の領域における任務・課題の解決に貢献しうるだけで、決してこの任務の担い手ではない」(S. 54) ことである。

さて、第 3 の成果は、本会議で性教育に関する了解点が得られたことである。それは、第 1 に、「いかなる特殊な性教育学 (Sexualpädagogik) もない」ことである。「陶冶・訓育はつねに人格を全体としてとらえる。性的陶冶・訓育は社会主義的陶冶・訓育の過程に埋め込まれている」。第 2 は、先ほど挙げた Borrmann の性教育の目標がここで再確認されていることである。そして第 3 は、「性的陶冶・訓育のいかなる特殊な方法もないこと」(S. 55) である。

最後に、Klmpel は県や郡の幹部に、「似たような形で極めて様々なセクションをもとにして討論を行うこと」(S. 56) を呼びかけている。

このように、この会議では Neubert が 1956 年に定式化した性教育の 7 つのテーゼ (Neubert 1956, S. 37f., 池谷 2011a, p. 41) があらためて確認されるとともに、性教育が社会主義的人格の形成に資するものとして積極的に位置づけられていくと見てよいであろう。こうしてこの会議は、性病撲滅のための啓発 から脱するとともに、一般的教育の一部としての性教育 から社会主義的人格の教育の一部としての性教育 への転回点に位置するものと見ることができよう。

なお、この会議で Hesse (1962) が、「一方で正確な科学研究がこのまだひじょうに大きな未研究の領域でなされ、他方でそこからセクシュアリティの精神衛生への刺激も出てくるように、DDR においても性科学研究所 (Institut für Sexualwissenschaft) が創設される時期が現実に熟している」(S. 51) と述べている。こうした要求が 1968 年に「研究グループ・性教育学」の創設へと繋がっていくことになるのであろう。

2. 第 1 回性教育研究会議 (1962 年)

1962 年 2 月 23・24 日に、DDR で性教育問題に関する初めての研究会議「学校における性教育の現状、手段および形態」が Rostock で開かれ、これまで行ってきた性教育に関する交流が行われている。その後も 1964 年には第 2 回研究会議「学校における性教育の諸問題」、1965 年 5 月 13～15 日に第 3 回研究会議「社会主義学校における性教育」と開催されている。そこで指導的立場を担っていたのが、Rostock 大学教育学研究所心理学部門の Heinz Grassel である。さらに 1968 年 10 月 16～18 日には国際シンポジウム「結婚と家族への準備としての性教育」が開催され、DDR における性教育の到達点が国際的にも確認されていくことになる。

さて、第 1 回性教育研究会議の概要は Grassel/Baer (1962) や Grassel (1966a) で報告されているとともに、雑誌《Pädagogik》の 1962 年別冊第 2 号で報告特集が組まれている。そこには以下の論文が掲載されている。

- | | |
|---------------------------|----------------------------|
| 1. Grassel, H/Baer, H. W. | 序文 |
| 2. Jesper, Karl-Heinz | 性教育と社会主義道徳 |
| 3. Grassel, Heinz | 性教育の心理学的諸問題 |
| 4. Borrmann, Rolf | 性教育への教員の間接的・直接的な関与 |
| 5. Neutsch, Christel | 性的啓発・教育の領域での思春期医と学校の協力について |
| 6. Borchert, Hans-Joachim | 日刊紙による学校青少年の性的刺激について |
| 7. Schmolling, Armin | 教員の倫理的危険の問題について |
| 8. Kliemann, Walter | 職業学校生の性的関心 |
| 9. Baer, Heinz-Werner | 学校における性教育での授業方法の諸問題 |
| 10. Kirsch, Werner | 生物授業における性的教授改善のための若干の提案 |

11. Hermann, Helmut	将来の生物科教員の視点からみた性的陶冶・訓育
12. Thieme, Manfred	第9学年と第11学年における性的教授の特殊性
13. Franke, Dietrich	Zeitz郡第9・11学年における性教育(学)の授業について
14. Borrmann, Rolf	さまざまな教科授業における性的教授の考えうる例
15. Bach, Kurt	性教育での学校、家庭、企業と青少年組織の協力の経験
16. Winter, Rudolf	集団教育における性教育の諸問題の解決
17. Schibilsky, Hildgard	性教育における学級担任の経験

この会議の主催者は、Rostock 大学教育学研究所の心理学と生物学方法論の二つの部門である。Grassel/Baer (1962) によれば、成長期にある世代の性教育では、学校には特別な意義があるのに、これらの問題はこれまで十分には議論されてこなかったし、主に医師と心理学者が議論を担ってきて、教育(学)者はほとんどこれには参加してこなかった。それは、Borrmann (1962b) によれば、「民主的 school 改革の数年にわたって全訓育・陶冶制度を変革するという基本問題にその注目と力が完全に求められて、性的陶冶・訓育の問題のための時間が残されなかったこと」(S. 25)にある。そこで「今や教育学においても前進するために、Rostock 大学教育学研究所の心理学と生物学方法論の部門が、学校における性教育の諸問題についての経験交流会を催した」(Grassel/Baer1962, S. 2)のである。ここには、教員、教育指導者、教授法学者(Methodiker)、学校医、心理学者、社会学者および裁判官が参加した(ebenda., Grassel 1966a, S. 703)。これまで個々バラバラに活動していた研究者・実践家が初めて一堂に集まり、「最初の意思疎通と思想の交流」(Grassel 1966c, S. 711)が行なわれた。

Grassel (1966a) によれば、自分たち主催者は意識的に報告のトップに哲学者の代表者 Karl-Heinz Jesper の講演を据えて、これによって「性教育の諸問題と社会主義道徳との関連」を明らかにしようとしたという。

ここでは、上記の報告を性教育の基礎理論(1~4の報告)、性教育と医師(5の報告)、生物の授業と性教育(9と10の報告)、学校内外での性教育実践(13と15の報告)に分けて見ていくことにする。

(1) 性教育の基礎理論

1) 先にも述べたように、Jesper (1962) は性教育と社会主義道徳との関係を取り上げている。Jesper はまず、「われわれは性教育を社会主義的人格への教育の複合全体からはずすことはできない」として、社会主義道徳の十戒^{*}を持ち出して、性教育の際に「汝は清潔で礼儀正しく生き、汝の家族を尊重せよ！」という第9の戒律だけを指摘するだけではなくて、男女の関係にも、「汝は人間による人間の搾取をなくすのに手を貸すべし！」という第3の戒律を適用しなければならないことを強調する(S. 4)。すなわち、Jesper は「男女の同権を意識化することが、性教育の前提および端初である」とするのである。

*これは SED 第 5 回党大会で Ulbricht (1958) が提起した 10 の社会主義道徳である (池谷 2011b, p.4-5 参照).

それは, Jesper によれば, 「わが国家には, このような関係[女性を従属させるブルジョア的・資本主義的態度のこと——引用者]のためのいかなる基礎ももはやない. われわれのところでは女性の同権は本質的に実現されている. 女性の同権に反する諸規定と法律は廃棄されている. それにもかかわらず「多くの家族にあっては, 資本主義の残滓として, なお古くて時代遅れの見解が存在している」(S. 6) からである. こうした「資本主義時代の意識の遺物」の例として, 次のような親の態度が挙げられている (S. 4f.).

- ・男の子が泣きながら親のところに来ると, こう言われる。「ほら泣くな, お前は女の子じゃないんだぞ! 女の子のように恥ずかしげにふるまうな」.
- ・男の子が家事で母親を手伝おうとすると, こう言われるのもまれではない。「それは男の子の仕事じゃない, 女の子の仕事だ!」.
- ・「跡取り」である男の子の誕生を多くの親は喜び, 女の子が産まれると失望する.

Jesper によれば, この点で「男女の同権という意味での意識的な行為への教育」が性教育の課題であるが, 同時に第 2 の課題, すなわち, 「性的なものの領域での責任意識のある行為への教育」が前者の教育と結びついていなければならない. それゆえ「性衝動を放縦に楽しむ生活は社会主義道徳に合致するものではない」(S. 6). ここでいう責任とは, 若い父親は子どもに対してだけでなく, 母親の精神・職業上の発達に対しても責任を持たなければならない, 若い母親も子どもに対してだけでなく, 父親の発達にも責任を持つことである (S. 6f.).

こうした観点から, Jesper は「性教育」を, 多くの人が考えているように「性的啓発」と同一視してはならないことを強調する. それは, 「かかる態度とやり方は, それがたとえ性的なものに対する伝来のタブーから区別されているようにみえようとも, ある点では, つまり性的なものを孤立させることにおいて, 性的なものを社会的生活の全体的領域, すなわち訓育と陶冶から切り離すことにおいて, そのタブーを続ける」(S. 4) ことになるからである.

このように, Jesper は性教育を性的知識の伝達にとどめることなく, 性教育で「男女の同権という意味での意識的な行為への教育」と「性的なものの領域での責任意識のある行為への教育」を行うよう求めるのである.

2) Grassel (1962b) は, 性教育学のいっそうの発展は性心理学の状況にかかっているという見地から, 以下の 3 点を性心理学の課題として挙げている (S. 9).

1. 性的発達の合法則性と規則性の探究
2. 性的発達に影響を及ぼす諸条件の探究
3. 個々の人格による性的発達の体験と処理の特殊性と性的経験の特殊性の探究

Grassel によれば, 今日社会主義道徳と矛盾する「性関係に関するブルジョアの見解の後遺作用」が残って社会発展を妨げているので, 性教育はこの過去の残滓を一掃することを目指さねばならない. そして, 青少年にとってこそ「明確に規定された道徳の戒律」が必要であり, 「社会

における行動の社会主義的諸原則が明確にかつ分かりやすく定式化されればされるほど、その心理的構造はますます早く社会的に望まれた方向を取るであろう」(ebenda.)。

こうした前提のもとで、1の課題である「性的なものとセクシュアリティの発達」が論じられる。ここでは、身体的成熟が50年代に2年ほど早められている「加速化 (Beschleunigung ; Acceleration)」現象が指摘された上で、まず幼児と青少年期のマスタベーションを例に、現象的に同じ行動様式ですら心理学的条件構造が異なることが示される。ただし、性的弄びとマスタベーションは女子では男子よりもまれだとされている (S. 14)。

次に初体験の問題が取り上げられる。ここでは「女子がどのように初体験を処理するかが決定的である」とのテーゼが主張される。すなわち、「この体験を処理して性的接触を第一義的な生活の中心とみなさないことができれば、ほとんど人格発達の危険はない」が「この処理に失敗すると、極めて頻繁に性的問題性が行動と体験の中心になり、これによって他の生活領域から、全面的に調和した発達にとって必要である、不可欠なエネルギーが奪われる」(S. 15) と。そこで、初体験の動機が調査されている (表 1)。

この表 1 から、Grassel は、女性被験者の半数は異性との初体験を肯定しているが、もう半数はこの初体験をうまく処理していなかったり、後悔したり言わなかったりしている。

2の課題に関わるものとしては、青少年の性に関する情報源が取り上げられ、親、学校よりも、

表 1 最初の性交の動機

動 機	女性	男性
愛	43	24
好意 (Zuneigung)	1	1
婚 約	7	8
結 婚	4	2
仲直り	1	-
好奇心	11	27
体験欲	-	2
欲 求	-	3
誘 惑	5	3
パートナーの強要	3	-
別れる前に	4	2
同 情	2	-
彼を引き留めるために	1	-
たまたま	1	3
約 束	-	1
言明の拒否	9	4
n	92	80

出所：Grassel 1962b, S. 15.

それ以外の「かくれた共同教育者」(「街のうわさ (Straße)」の影響, 文学作品, 広告, 映画, 報道, ラジオなど)の影響のほうが大きいことが問題として指摘されている。918 人の被験者の調査研究によれば, 性的啓蒙の情報源は以下のようにになっている。親 (21.5%), 学校 (11.1%), 本 (17.3%), 男友達 (27.6%), 女友だち (4.8%), 医師 (1.6%), 講演/展示会 (1.4%), 青少年団体 (0.7%) である。また親による啓蒙を受けた者は, 女子の方に多い (S. 17)。

ところで, 学校と性教育との関係については, Grassel は, 性教育の影響は 10 年制上級学校以降も, それゆえ職業学校や場合によっては専門学校・専門大学でも継続されねばならないと考えている。また, 今日いつ避妊の問題を取り扱うべきかについては論争があるが, このテーマを扱わねばならないということについては広範な一致がみられるとしている (S. 19)。しかし, 多くの教育者は, 性教育の課題を, どうせ今日の青少年はすべてを知っているのだからということで, 緊急ではないものとみなしたり, また生徒は動植物の生殖について何かを知っていれば十分だという誤った仮定もみられるという。そこで, Grassel は, 青少年の人格的・社会的成熟の到達とともに, 以下のテーマについて情報を与えねばならないと考えている (S. 19f.)。

A. 社会とセクシュアリティ

1. 社会主義社会 結婚 家族
2. 社会主義道徳と性生活

B. 性生活の一般的問題

1. 親 子ども 家族における関係
2. 子ども・青少年期における性的発達の諸問題
3. 性的成熟の時期
4. マスタベーション (とくに男子の)
5. 節制
6. 人間の精神物理的な統一
7. 性生活にとって心理的諸条件がもつ意味
8. 男性のセクシュアリティと女性のセクシュアリティ

C. 性生活の生理学

生殖器の構造 / 月経と月経衛生 (女子用) / 生殖と受胎 / 避妊 / 墮胎 / 妊娠 / 分娩 / 流産

D. 性生活の逸脱

性犯罪 / 逸脱 / 性病 / インポテンツ / 不妊

その際 Grassel が B 以下の項目で部分的に依拠しているのが, 西ドイツの H. Oesterreich (1954) である。ちなみに Oesterreich (1954) では, 性知識は以下のような 3 つのグループに分けられている (S. 21f.)。

． 性生活の本質と意味

1. 性生活の存在的な, 社会的・人間的に全体的な基礎
2. セックス・エロス関係における性的諸力の心身上の分類
3. 男性の性徴と女性の性徴
4. 子ども期の性的諸形態
5. 青少年期のセクシュアリティ
6. 思春期と性的成熟
7. 自慰
8. 成熟期の全体的な性共同体
9. 性生活の結婚と家族との関係性
10. 母親と子ども

． 性生活の生理学と衛生

1. 生殖器の構造
2. 月経と射精
3. 生殖 受胎
4. 予防
5. 墮胎
6. 妊娠
7. 分娩
8. 流産
9. 身体の性衛生
10. 節制

． 性生活の危険と障害

1. 生存上の, 社会的・全精神的な動揺が性生活に及ぼす影響
2. 家族生活の動揺による危険, 社会的困窮および不利な環境の影響
3. 不安定な生活態度, アルコール・ニコチン濫用等の危険
4. 青少年期における婚前性交の意味と結果
5. 誘惑と性犯罪 職場での悪い連中等による危険
6. 闇売春と公然売春, 売春宿, 売春宿業, バー, 居酒屋等
7. 性病
8. 性生活の異常と倒錯
9. インポテンツ, 不妊
10. 非嫡出子

家族と性教育との関係については、Grasselによれば、たいていの著者たちは、性教育が家庭から始まらねばならないことは分かっているし、同時にたいていの親がこの課題にまだ応じていないことも指摘している。「それゆえ性教育の最重要の課題の1つは、家庭に十分に性教育を実施するための備えを与えること、しかも母親にも父親にも与えることである！」(S. 20)。

だが、Grasselは性教育をもつばら家庭に委ねることは誤りだと考える。それは、第1に、「多くの親は、どのようにそしていつ青少年期に必要な当該の客観的な情報を与えるべきかについて自信がないであろう」という理由からであり、第2に、「健康な親 - 子関係」には、「ある程度の「親密なためらい (Intimhemmung)」」(ebenda.)があるからである。そこでGrasselは家庭での性教育について以下の提言をしている (S. 21)。

1. あなた自身を性生活の諸問題に対するきちんとした態度へと教育しなさい！モデルは性教育の成功にとって決定的である。
2. あなたの子どもとあらゆる問題について話しなさい！子どもとこれについて話すことにとらわれがなければならないほど、子どももこれらの問題にますますとらわれなく向き合う。子どもは、罰を怖れる必要はないこと、あるいはまた拒否されずにあらゆる質問をもって親の所に行くことができることを知らねばならない。
3. あなたの子どもにうまいことを言って、明後日まで引き延ばさない！ (.....)
4. 子どもの発達の一般的な法則性を学びなさい！ (.....)
5. 子どもを、まだ理解できないような一般的な言い回しでけっして丸めこむな！ (.....)
6. どんな質問にも答えないままにしておくな！答えはしかしまた出された質問に限るべきであろう。 (.....)
7. 性の発達をロマンティックにあるいは動植物からの示唆というベールで示すな！ (.....)
8. あなたの子を最初の日から異性との清潔な関係へと教育しなさい！子ども期にも青少年期にも、一方の性を他の性と反目させたり、一方の性を軽蔑してはならない。男子はきわめてよくより価値のある人間とされるのに、女子は軽蔑的に見られる。社会主義社会は男性のいかなる支配をもはや知らない。だがそれには、子ども期から真の同権を教え学ぶことが必要である。

学校における性教育については、Grasselは、性教育は最初の学校生活から始まらねばならず、下級段階では以下のことを教えねばならないとしている。まず生徒に親 - 子関係を意識させること、その際母親の特別な役割を強調すること、また異性のメンバーに対する社会的に望まれる行動様式を身につけさせること、また何よりも生徒に客観的な情報を伝達すること (S. 21)。

また、Grasselの生徒アンケート調査によれば、性教育は主に生物の教科では行われているが、他のすべての教科は全く不十分にしか行われていない。生物の教科では回答者の63%がそこで性的な問題が話されているとしているのに、ドイツ語の授業(文学)では2.6%、スポーツの授業(衛生)でも2.6%、学年主任(Klassenlehrer)では0.5%しかいなかったのである (S. 22)。

最後に、Grassel は性教育学の一層の発展ためには、以下のことを前提としなければならないとしている (S. 24).

1. 性教育の基礎を総括する包括的な教材をつくること (さまざまな医学, 心理学の現存する所見に関する概要, そして何よりも社会主義の哲学的見解の明確な叙述).
2. 方法学の領域における性教育の仕事のこれまでのわずかな経験をまとめ, これらの所見を議論すること.
3. 性教育に関わる諸問題を, 社会主義道徳への全体的教育の見地の下で, 教員サークルで学校医と専門家と一緒に議論すること.
4. 目的を定めた「学校における教育学的実験」を直接的な性教育の領域で実施し, その成果を利用すること.
5. 教員養成および教員継続教育の際に, 性教育の諸問題をもっと考慮すること.

3) Borrmann (1962b) は, 性的陶冶・訓育への教員参加の問題を論じている. まず Borrmann は, 自分に委ねられた子ども・青少年の性的陶冶・訓育に教員と教育指導者が参加する義務の根拠を, 2つ挙げている. 1つは, 「親による性的陶冶・訓育の不十分さやその完全な孤立化」であり, もう1つは「社会から彼らに与えられる教育委託」(S. 25) である. しかし現在, DDR における普通教育学校における性的陶冶・訓育への教員の参加は不十分である. Borrmann によれば, その決定的な理由は, 先に見たように, 民主的学校改革にほとんどの力が注がれて, 性的陶冶・訓育の時間がなかったことにある. だが今や, DDR では, レーニンが言うように, 「結婚と家族の性的関係の問題がアクチュアルなものとして押し出してくる」(Lenin, S. 26) 発展段階に達している.

Borrmann によれば, 今日 DDR における普通教育学校教員には, 青少年の性的陶冶・訓育のイニシアティブをとる者および組織者として, 2つの任務がある. それは, 性的陶冶・訓育の過程への教員の直接的関与と間接的関与である. 前者は「子ども・青少年との人格的なコンタクトの中で性的陶冶・訓育で彼らに影響を及ぼそうとする教員の努力」を意味している. 後者の間接的関与は, 「他の教育者, とりわけ親を性的陶冶・訓育の過程へと組み入れることに向けられているあらゆる措置」である. 「教員が性的陶冶・訓育への関与のこの二つの形態を調和的に相互に結びつけることができる時初めて, 教員はこの過程における自分の職務に完全に応えている」(S. 26).

前者の直接的な参加・関与における課題として挙げられているのは, 親に信念を与え能力を与えること, 医師への委託, あらゆる措置のコーディネート, 環境の影響 (ebenda.) である.

については, 親世代の無知と不安が問題であるとして, 親世代に性的教授能力をつけさせることが必要だとしている (S. 27). については, 性的教授を強化するという多くの医師の努力は承認されるが, 今では医師に子ども・青少年の性的教授への直接的な関与を免除する時期に来

ているとして、医師の関与は、「ただ医師の関与によってより大きな成功が見込まれる時のみ」(ebenda.)に限定している。については、教員は、親および協力する他のすべての教育指導者に、性的教授の目標と任務および性的教授づくりのための措置を説明することで満足してはならず、「決定的なのは、親と教育指導者を共同の措置のために獲得することである」(S. 27)とされる。では、大人が実例を示すことの意義が、次の Makarenko の文を引きながら (Makarenko 1950, S.77, 邦訳 p.365) 示される。

ではこういう性教育をどのようにして行なうのか？ここでは実例が最も重要な場所を占めます。父母の間の真の愛、相互に対する尊敬、助けあいと思いやり、ゆるされるかぎりの愛情と愛撫の表現、こうしたことが、子どもの目の前で生まれたときからなされていると、それはもっとも力強い教育的手段となり、このような厳粛でうるわしい男女関係は子どもの注意をひきつけないわけはありません。

4) 以上の Jesper, Grassel, Borrmann の報告をめぐる討論では、以下の4つの問題が議論となった。すなわち、性教育学の術語と対象、性教育学の文献、個々の教員を性教育の協力から免除すべきかどうか、余暇づくりと性教育。ここでは性教育論にとって重要な問題であるとをとり上げよう。では、性教育に関する概念上の一致が見られないことが Helmut Herrmann によって指摘された (S. 29)。Borrmann では「性的教授」と「性的陶冶・訓育」が用いられていたのに対して、Grassel では「性教育 (Geschlechtserziehung)」や「性的訓育ないしは陶冶 (geschlechtliche Erziehung beziehungsweise Bildung)」という表現が用いられたからである。しかし、この違いを、編者の Grassel/Baer は、こうまとめてしまっている。「これらの表現は一方では最近の性教育学のうちに取り入れられており、他方ではこれによって、言語的にも、性的教授 (sexuelle Belehrung)こそが影響行使の主要手段であった旧来の性教育学の「性的啓発 (sexuelle Aufklärung)」からはっきりと離れることが可能となる」(ebenda.)と自分よりの評価を下して、Borrmann が「性的教授」概念を提起した意味をまったく無視している。その上で、Geschlechtserziehung については、この言葉のもとでは、ただたんに「性生活についての情報の伝達」が問題となるばかりか、同様に「さまざまな生活領域 (職業、スポーツ等)における男女の行動様式に影響を及ぼすこと」(ebenda.)が目指されているとしている。

他方、Scharnhorst は Geschlechtserziehung の対象を性的陶冶・訓育へと狭めることに異議を唱えて、もっと広く「同権にふさわしい男女相互の行動への教育」とするよう強く求めている。彼女は、「職業活動をしている母親の問題」や「女性に対する社会主義的態度へと男性を教育する問題」(ebenda.)を性教育へ含み入れることを求めたのである。これに関して Grassel も、父親を性教育の過程へもっと組み入れることを求めている。父親の人格は息子にとってだけでなく、娘にとっても「男性」の理想像の生成に大きな役割を果たすからである (S. 29)。いずれにしても、この時点でも性教育の概念とともにその範囲についても必ずしも一致点が見られない

ことがわかる*。

*これらの違いについては、60年代の性教育を総括する別稿で検討することにした。

では、Herrmannが現存する本の多数が啓発書ばかりで性科学的な公刊物がないことを指摘する一方で、Grasselも、青少年の心理的構造に応じたような本の提供がなお不十分であることを指摘している (ebenda.)。

(2) 性教育と医師

1) Neutsch (1962) は、「この会議の諸テーゼの中で、性的な啓発と教育の際の医師の協力がほとんど全く論じられないこと」を問題にしている。Neutschによれば、「おそらくこれは、医師、教員、親との緊密なコンタクトをもったよい学校医の世話がどこにもないせいである」(S. 31)。そこでNeutschは、学校医は、親と子どもにとっては、集団検診、予防接種、思春期医の診察などを通じて、けっして他人ではないから、学校医を学校の仕事へと意義ある仕方と組み込むべきだという。

2) このNeutschの報告に関連して、Grassel, Mennenga, Wagnerなどが、BorrmannとNeutschが問題にした教員と学校医の協力の問題を取り上げた。問題となったのは、医師がそもそも性教育に参加すべきかどうかであったが、この討論で以下のことが確認された。性教育は1つの教育(学)的任務であるが、それでも医師はとりわけ性生活の特別な問題を扱う際には役立つし、自由な話し合いを進めるのに、学校医の中立的な地位が役立つこと、これに対して、教員にはしばしばためらいがあるから、とりわけ教員集団の資質向上や親向けの講演の際には、医師の援助が必要であること (S. 31)。

(3) 生物の授業と性教育

1) Baer (1962b) によれば、この会議では理論的な問題が圧倒的に前景に出ているが、これはこれで学校での性教育の実施にとって必要な前提であった。しかし、今や「誰が性教育を行うべきか、いつそれが始められるべきか、どのようにそれはつくられるべきか、それはどこまでしているのか、あるいはよりよく言えば、どのような範囲をそれはカバーすべきかあるいはカバーしなければならないのか？」(S. 38) という実践的な問いを立てる時期に来ている。また、性教育はすべての教育の担い手の任務であり、この領域ではいかなる教科にも指導権がないとも言われた。しかし「こうした意見がその妥当性をもつのは、性教育が学校においてばかりか社会主義教育の全領域においても自明になっており、それにふさわしい地位を占めている時点において」の話である。しかし、「多くの同僚教員の中でこれらの問題についてまだ議論されてこなかったし、生物の教員がしばしば全く一人でこれらの問題の解決の前に立っていることは事実である」し、「現在の状況では、生物の教員が、教授プランにもとづいて、人間のセクシュアリティの諸問題をその授業で扱うよう義務づけられている唯一の者である」(S. 38)。

この事実から少なくとも今日では、「生物の授業、したがって生物の教員がそれぞれの学年主

任と緊密に連携して、生徒への当該の働きかけを指導しコーディネートするという必要性」が出てくる。そしてまた、「すべての学校の教育協議会* が性教育への最善の道と可能性を審議することを達成するならば、多くの他の教科教員も彼らのこれに関連した任務を認識するであろう」(ebenda.)。

*教育協議会 (Pädagogische Rat) とは、DDR のすべての学校で 1 月に 1 回行われる教員全体の会議で、校長に教育活動づくりで助言する機関である (Wolf 2000, S. 165)。

ところで、10 年制普通教育総合技術上級学校の生物科の教授プランは、第 9 学年の「人間の解剖と生理学」の篇で、「人間の生殖器と個体発生的発達」という教材領域を取り扱うことにしている。そしてここでは、「男性生殖器 (精巣、輸精管)、女性生殖器 (卵巣、卵管、子宮)、月経、性病の指摘、青少年期のセクシュアリティの問題の指摘、男性の生殖細胞と女性のそれ、受精と最初の卵割段階、胎児の発育、人間の個体発生前に及ぼすレントゲン照射の影響」を扱うことが求められている (これについては、Baer 1966 参照)。こうして、「ドイツで初めてすべての若者を性的問題に関して教授することが国家の側から確保されている」(1962b, S. 39)。

だが Baer はこの教授プランには改善の余地があるとしている。1 つは、出産過程が扱われていないので、それを教材へ組み入れることである。第 2 に、DDR の社会的発展に応じて、性病は今日われわれのところではほとんど問題にならない。第 3 に、「青少年期のセクシュアリティの問題の指摘」はひじょうに安易に理解されてしまい、ただ「指摘」しさえすればよいとか、あるいはまったくやめてもよい副次的なものとしか問題となっていない (S. 39)。最後に、これが一番の問題だが、加速化現象で明らかに思春期の開始が 2~3 年早くなっているから、第 9 学年の 15 歳の生徒に初めてこれらの教材に触れさせるのでは遅すぎる。「それゆえ、第 9 学年用の教授プランで予定されている教材の取扱いは、無条件にすでに下位の学年段階で準備されねばならない」(ebenda.)。すなわち、第 9 学年では、下位学年で準備されてきた性的諸問題が科学的に明確に総括的に提示されねばならない、というのである。

しかも、Baer の考えでは、「生殖器の解剖と生理学および人間の個体発生的発達に関する生徒の純粋な知識獲得」だけでは不十分で、生物の教員は何よりも訓育の観点を持たねばならない。「生物学的関連に関する知識伝達と並んで、生物の教員の任務は、生徒に男女関係の倫理的側面、愛をも把握することを教えることである。そこでは若い人は、異性、社会および自分自身に対する責任を十分に意識しなければならない」(ebenda.)。このことは、同時に「教員の人格と教員の方法上の能力に対して高い要求を突きつける」(S. 40) ことになる。

性教育の組織形態として、Baer は「性的問題の取り扱いに特別なものという刺激を不必要に与えないようにするために、男子と女子の別習とか医師によるこれらの問題の取扱いといった特別な組織形態」はとらないほうがよいとして (ebenda.)、男女共学を勧める。また、授業で性的問題を扱うためには、生徒の親との話し合いが予め必要だとする。この親の集会では、どのような事実が授業で扱われるのかが親にはっきり述べられ、親は教員がこれまで努力してきたことについて報告を受ける機会をもつことになる (S. 40-41)。

以上のことを踏まえたうえで、Baer は下級段階での性教育への準備の例を、彼の著書 (Baer 1962a) からいくつか挙げている。その際、Baer は、花や蝶の生殖を教えた後は生徒に人間への類推を委ねるとする、いわゆる「花理論ないしは蝶理論 (Blümchen-oder Schmetterlingstheorie)」とは明確に一線を画している。

われわれは、植物・動物界における生殖と発育の取り扱いを生徒の性的陶冶・訓育の構成要素だとはっきり特徴づけたとしても、自分をいわゆる「花理論ないしは蝶理論」の主張者——この教材の取り扱いで「性的啓発」には十分なものだと考え、人間自身とのしかるべき類似を認めることを生徒に委ねようとする——と同一視しようと思わない。これに対して、われわれは、この事実の取り扱いを人間の性的関係を理解するための1つの重要な前提だと考えて、花と蝶のもとに決して留まらずに、相応する人間的関係との必要な関係と境界を提示することに紛れもなく努める。(S. 41)

まず植物の領域では、第5学年における「春の花の発育」の教授プラン篇で、「雄花と雌花」「単性花と雌雄異花」といった重要な概念が導入されており、生徒はこの学年段階で、柱頭の受粉が受精と実の発育のための前提であるという重要な洞察を獲得する。次の学年でもさまざまな植物科での生殖と発育の領域の知識が伝達される。第7学年では、種なし植物と原生物でのきわめて単純な生殖形態についての概観が得られ、第8学年では、生殖器官としての花と受粉による実の発育とについての獲得された知識がもう一度深められ体系化される。この学年段階では、全植物界での生殖と発育が総括的に取り扱われる。そこではきわめて多様な形態の無性生殖と有性生殖が詳細に取り扱われ、対置される (S. 41)。

動物の領域では、第5学年で、子持ちの動物での子の授乳と乳房の機能が「牛と豚の身体特徴」の教材篇で扱われるし、「家畜としての鳥」の篇では、鶏の構造と受精卵から雛の孵化までの発育が扱われる。第7学年になると、魚類、両性類、鳥類での生殖と発育の最も重要な事実が伝えられ、母胎内での子どもの発育、交尾による卵の受精が認識される。それゆえ第7学年でのこの教材は、生徒が人間ではどうなっているかと質問してくるのにとくに適している (S. 42)。この学年の最後に、動物界に関して全体的な概観がなされる。この箇所でも、高度に発達した哺乳類としての人間は除外されないから、この場合にも、直接この教材から、性の質問に関して生徒がまだ持っている曖昧さをなくす最善の可能性が教員にはある。

また、第9学年での農業生産では、これと生物の授業を結びつけることで、性的問題を直接扱うのにとくに好都合な機会ができる。生徒はここでは理論として、さまざまな形態の淘汰、交尾の自然的・人為的形態、胎児の発育、妊娠の徴候と出産についての正確な知識を得るが、しかしもっと重要なのは、生徒が実習で、家畜の世話と飼育で理論とじかに触れることである。「動物と関わって、彼らは外的な性徴を認識し、交尾過程を観察し、出産を目にして、母子の動物を特別に飼育し世話するよう促され、母親が子を授乳するのを観察し、人工授精センターを知る」

(S. 42).

こうした予備知識をもった上で、最終的には第 9 学年の「人間の解剖と生理学」で、人間の生殖器と個体発生的発達が総括的に扱われる。この單元には次のように約 4 時間が配分される

(S. 43).

- | | |
|-------|-------------------------|
| 1 時間目 | 男性生殖器の解剖と生理学 |
| 2 時間目 | 女性生殖器の解剖と生理学 |
| 3 時間目 | 男性と女性の生殖細胞，受精および最初の卵割段階 |
| 4 時間目 | 胎児の発育と出産 |

この時間配分に即して、次のことが提案されている (S. 43f.)。1 時限目では、生徒はおおよそ以下の知識を得る。すなわち、男性生殖器には、1 対の睾丸、副睾丸および輸精管、精囊、前立腺およびペニスがある。睾丸で精子がつけられ、それが上述の他の腺の分泌液と一緒に尿管をつうじて外部へ出ることがある。

また、これらの知識と並んで、周辺知識の伝達がなされる。すなわち、思春期の開始後、男子ではよく寝ている間におこる遺精はまったく自然な過程であること。思春期開始後によくある発達の誤り、とくにマスターベーションの指摘。「教員は生徒に、若者のこの発達段階でこそ、労働・スポーツ・遊びでの適当な身体活動が、健康で調和的な発達に貢献し、若者の成熟と関連する抑うつを克服するのに適していることを指摘する」(S. 43)。よくある性病もここで指摘する。

2 時限目では核となる次の知識が学ばれる。子宮は女性生殖器の中心部である。卵巣で性的成熟の開始後約 28 日のサイクルで卵子が発育し、成熟後卵管を通して子宮へと送り出される。受精しなければ、数日後には死んで月経の開始とともに排出される。この際、教員は、女生徒に月経カレンダーを綿密につくることを指示し、医師は普通の月経サイクルの逸脱から特定の病気の原因を推測できることを話す。

これに関連して北欧、特にスウェーデンでは、授業で性交行為や避妊といったテーマも扱われている。しかし Baer の考えでは、現状ではその扱いはそれぞれの教員に委ねられる。「われわれの目下の状況では、どの程度教員が、自分の繊細な感覚と青少年との接触とに応じてこれらの問題へと入り込んでよいのか (.....) は、なおそれぞれの教員に委ねられ続けざるをえない。抜け道は、わが共和国のいくつかの所にある性・結婚相談所を示したり、あるいは医師のところまで相談できることを示したりすることである」(S. 44)。

3 時限目には受精卵細胞の分裂からそれが子宮に着床するまでが、そして 4 時限目には胎児の子宮内での発育から出産成熟の状態までが扱われる。教授プランでは求められていないが、ホルモンの作用によってコントロールされ、筋肉運動によって引き起こされる出産過程を指摘することでこの教材は終わる (S. 44f.)。

*なお、Baer は訓育の観点から、ここで若者に、日本での原爆投下を例にした放射能汚染および原爆実験の壊滅的な結果を意識化させる最善の機会があるとしている。「これに対して教員は、原爆死に反

対するすべての平和愛好国の闘争を強調し、社会主義諸国では芽生えつつある生命をこうした破滅的な放射線から守るだけでなく、さらに母子にあらゆる援助と支援を与えるすべての前提が作り出されることを強調する」(S. 45)。

2) この後の討論では、性教育の特別な問題を取り扱う時期をめぐって活発な議論がなされた(S. 45f.)。Bach は Baer の教材区分の提案に賛成し、自分も同じようなやり方でしていることを強調した。Grassel は、スポーツの教員は女生徒にすでに第 5 学年から月経カレンダーを指導するのに慣れているから、生物の教員によるこの授業はより上級学年段階でなくてもよいと指摘した。また Borrman は、マスタベーション、不感症等々といった発達の誤りを指摘する必要があるが、あらゆる教育的働きかけの原則としてノーマルなものとの肯定的なものへの志向が無条件に前景に出なければならぬことを強調した。適当な身体的疲労が現実気分転換になるのかどうか、そして発達の誤りを防ぐかどうかの質問に対する回答は、労働とスポーツは少なくとも、自己支配への意志を固めるのに適しているというものであった。

また、ここでは教授プランを超えた出産過程、避妊等々の取り扱いも求められ、外性器のよい名称がないかどうかの問題も議論されたが、結論には至らなかった。

すべての討論発言者が全く一致して確認したのは、「この問題の最初の取り扱いが第 9 学年では遅すぎる」(S. 46)ということであった。ただこの学年では、「下位の学年段階での当該の準備に基づいて性的な諸問題を科学的に明確で総括的に取り扱うこと」は承認された。

しかし、具体的な改革という点では意見が分かれた。第 1 のグループは教授プランそのものの改革を求め、また第 2 のグループは、すでに現在通用している教授プランの枠内でも、相応の教育的影響を及ぼす一連の好都合な機会を利用することができると考えた。例えば、下位の学年段階でも、友だちの弟や妹の出産、女性教員の妊娠等といった機会がある。また第 3 のグループは、性的陶冶・訓育のために特定の事実を個々の学年段階に定めてそれを実施することを求めた。最終的には、すべての討論発言者の間で、個々の学年段階で伝達すべき知識と必要な教育的働きかけに関する正確な調査研究を行う必要性について意見が一致した。

3) Kirsch (1962) の報告は会議主催者に提出されたが、本会議では話されなかったものである。ここで Kirsch は、第 9 学年になって初めて人間の生殖に関する知識が伝達されることになっているが、生物の教員は今日ですでに第 6~8 学年で動植物界の繁殖との比較で人間の生殖の事実を伝達しなければならないという見地から、第 6~9 学年のそれぞれの教材プランに即して、動植物界と人間との接点となる性的問題を挙げ、それを伝達する必要性を説いている。具体的には以下のことが提案されている (S. 46-48)。

第 6 学年では、故郷の顕花植物とならんで、脊椎動物も扱われる。人間との好都合な接合点は、教材単元「魚類から哺乳類への高度の進化」である。体温と四肢の「特徴と比較考察の体系化」とならんで、生殖も考察されることになる。教授プランは、「高度に発達した哺乳類としての人間への指摘」すら予定している。ここでは子孫の保護についての自然の観察もよくなされる。例えば、魚類の水中へ放置される卵は母胎で発達する胎児よりもずっと絶滅にさらされている。こ

ここで子どもの出産前の発育とそれが妊婦や妊婦の行動に及ぼす影響に関して抱く多くの疑問が解明されることになる。この認識が伝達された後で、2つの側面から教材が結びつき合う。すなわち受精と出産である。魚類、両生類、爬虫類、鳥類、そして人間を含めた哺乳類、これに結びついて、この年齢の生徒が受精と性交に対して抱く疑問が出てくる。いまや出産や孵化についての疑問は難なく解明される。すなわち、哺乳類では、子どもは母胎を離れるが、それはオスの精子が受精へと入り込むのと同じ道においてであるということである。その際ひじょうに重要なのは、生徒がこの種の質問についてオープンにかつきちんとした表現で話すことができること、彼らは信頼に満ちて教員に質問することができることを認識することである。

第7学年では、第6学年の知識が深められ拡大される。「多細胞無脊椎動物」の教材領域では、何度も生殖の質問が出てくる。糸虫類、ミミズあるいはコフキコガネ亜科といったもので、生殖器官がすでに正確に話されていなければならないし、精巣、卵巣、卵管、子宮といった概念が繰り返しあるいは新たに導き入れられる。この教材領域の最後にあるのが、「動物界の全体的な概観」である。それには、「第5、6、7学年の教材領域で取り扱われる動物の門と綱を自然体系へと組み入れること」も含まれる。第6学年のやり方と類似して、さまざまな生命機能における高次発達の比較が提供される。高次発達した存在として、この比較でまた再び人間がでてくる。子どものこの年齢段階（13～14歳）では、人間の生殖過程がすでにより詳しく扱われる。「子宮内での子どもの状態はそれぞれの月でどうなっているの?」「どんな器官をつうじて胎児に栄養が与えられるの?」「まだ子宮にいる子どもには、どこから栄養が与えられるの?」「出産はどのくらいかかるの?」「女性のお産は大変なの?」「女性は何人産めるの?」といった彼らの質問は、またもやその他の動物学の教材へと組み入れられて、解明されることになる。

第8学年では、2つの教材領域「人間の解剖と生理学（）」と「植物の生殖と発育」が結びつき合う機会が提供される。第1の教材領域で、男女の異なる身体構造およびそこから生じる行動様式と関連する知識が伝達される。ここではもっぱら骨盤の構造の違いが思い起こされる。第2の領域はKirschによれば、次の点で変えられねばならない。すなわち、それが植物の生殖と発育ばかりではなく、動物と人間での類似した事情も含むようにすることである。教員と生徒の信頼に満ちた関係があれば、この枠内で、やはり人間の生殖の特別な質問が扱われるが、そこでは人間の生殖の社会的性格にずっと多くの価値が置かれねばならないとされる。動物と人間の違いを明らかにする際には、子どもと社会とに対する産むことへの責任、人間における身体的成熟と精神的成熟との分離、この年齢での男女相互の関係が指摘されることになる。その後第9・10学年でも社会的・倫理的アスペクトがますます前景に出てくるが、第9学年の終わりりと第10学年では、避妊といった人間のセクシュアリティの特別な質問が扱われることになる。

(4) 学校内外での性教育実践

1) Franke (1962) は、学校監督官代理として活動し、数年前に多くの親セミナーを開いたり、青少年を前に性教育の講演を行ってきた。そこでの経験では教授プランへ性教育のテーマを採

り入れることにたいいていの教員と親は歓迎しており、「子どもからそんなに早くに子ども期を奪ってはならない」という意見はきわめてまれであった。また、たいいていの生徒もこのテーマを生物の授業の1つの自明な構成要素だと感じており、このテーマをからかったのはわずかな生徒だけであった。

生物の授業以外では、とりわけ「親と異性とに対する態度」というテーマ領域を持つ公民科は重要である。それなのにしばしばそこでは、性的問題をできるだけ簡略に扱おうとしているという。「教員は、親との不愉快な対決を免れたいし、何人かの人に「悪評に」さらされる危険を冒したくない」(S. 53)からである。

Frankeによれば、たいいていの青少年は、性知識を「街のうわさ話 (Straßenaufklärung)」を通じて得ているが、それはきわめて疑わしい情報源だし、きわめて不潔なものであり、たいいていまちがっている。こうした事態に対して、少年裁判所の裁判官、検察庁、青少年保護司、刑事警察および多くの親も性的領域でもっと基本的な教えと教育を求めている。にもかかわらず、「性教育 (学) をもっと大きな規模で行なおうとすると、受動的な抵抗に出くわすし、そしてしばしば陰險な嘲笑にすら出くわすのである」。そこで Franke はこう主張する。「ひそかないわれなき考えからまじめに性教育に取り組んでいる教員を守るために、私が必要だと考えるのは、「人民教育省の予告された、性教育に関する勧告」がすぐに公表されることである」(S. 54)*。

*この人民教育省が実際に「性教育に関する勧告」を予定していたのかどうか。その真偽について、管見する限りでは知ることができていない。ただ、BZgA (1995)には次のような下りがある。「共同研究グループ性教育学」は、Bach が作成した人民教育省への提案を回すと同時に、「結婚と家族」部門の Rostock の研修デーをきっかけに詳細なプログラムの特別版を参加者に配ったが、こうした作業にもかかわらず、人民教育省は非協力的で「人民教育省の指令と通達 (Verfügungen und Mitteilungen des MfV)」という形で公的に印刷された「勧告」は出されることはついぞなかった (S. 29)。

また、Franke は「教員養成で少なくとも 9 時間が学校衛生の教科でこの問題のために使われること」を求めているだけでなく、同じような専門教育は他のすべての教育指導者、専門教育者および青少年団体役員にも必要であるとしている。

2) Bach (1962) は、Hohenmölsen にある Erich-Weinert 上級学校の性教育実践を報告している。Bach によれば、自分の学校ではこれまで数人のわずかな教員だけが授業で、必要な事態と思われるときに、性的問題について話してただけであった。それは、一方では大きな性のタブーのせいであり、他方では多くの教員、とくに若い教員の知識のないせいであった。しかし約 2 年前から体系的な性教育が始められた。そのきっかけになったのが、女性教員 6 人が最近の 2 つの学年度で子どもを産んだことであり、これを性教育で利用したのである。こうして今ではみんなが次の点で一致しているという。すなわち、「「性教育の行動」をスタートさせる必要はなく、性的な訓育・陶冶は継続的に行なわれねばならないし、すべての教員と教科の任務でなければならぬこと、学校、家庭、青少年組織と企業は全員一致したフロントをなさねばならないこと」(S. 58) である。

この性教育の成功には親の参加が与った。これらの学年の親委員会 (Elternaktiv)*の会合で

女性教員の妊娠が話され、教育計画が説明され、このメンバーはすべての家庭を訪問して親と話すことを約束してくれた。この結果、親との協力は特別な抵抗に出合わず、わずかな例外を除いて、親は子どもの性的陶冶・訓育に役立つ学校の措置を歓迎してくれたのである。もっとも、自分の家庭で性教育を意識的に行ってほしいというBachたちの頼みに協力するまでには至らなかった。親は彼らにある恥ずかしさをそんな簡単に捨てることができないし、彼らにはしばしばそれに必要な知識がなかったからである。そこで、親役員会 (Elternbeirat)*や学年の親の会で、またDFD (ドイツ自由労働組合) の居住グループや郡の多くの農村で、さらにまたいくつかの企業で親のところに話しに行くことが始められた。その講話は以下のような内容であった。

1. 「私は子どもにどう言えばいいか？」(性的訓育・陶冶の目標と方法, 2時間)
2. 「生殖器官, また性病, 青少年とアルコール, 流産問題」(2時間)
3. 「個体発生的発達」(2時間)
4. 「避妊」(2時間)

*「親委員会」とは、毎学年ある学年の生徒の親によって選出された親の代表のこと (Wolf 2000, S. 52)。また「親役員会」とは、2年任期ですべての親から選ばれた親の代表 (ebenda.)。

Bachによれば、総合技術教育における「生産における授業デー」の時間は性教育における成功を実証するテストとなりうる。ここでは、男子は女子が重荷を持つのを助け、難しい道具を扱うのを助けることができるし、彼らのより豊かな技術的経験で女子の力になることができる。「それゆえ男女共学は生産における授業デーでも求められねばならない」(S. 59)。同じことは、青少年組織の活動にも当てはまるから、学校はFDJ (自由ドイツ青年団) とピオニール組織と一緒に休暇・冬季・夏季キャンプでのハイキングや授業期間中の数日間のハイキングも支援する。また、男女混合の席並び、男女混合の作業班、すべての「学級の仕事」を男女一緒に果たすことを教育的に利用すれば、第4学年以降にあるフォークダンスグループ (第7・8学年の生徒) を、思春期の「危機的な数年」をこえて維持し男女間の分裂が出てこないようにすることができるという。こうした意味で、Bachは性教育にとって男女共学が持つ意味を強調している。

(5) 本会議の成果と性教育の課題

以上の報告と討論を踏まえて、この会議の一般的成果として次の点が挙げられている (Grassel/Baer 1962, S. 2)。

1. 性教育は、社会主義的人格への訓育の1つの必要な領域であり、社会主義道徳を実現することに貢献するものである。
2. 性教育には、男子生徒を、女性の同権にふさわしい行動へと教育することも含まれる。
3. 性教育はたんなる性的啓発以上のものである。それは知識の伝達とならんで、主に性格の訓育 (将来の愛への訓育, 責任を意識した行動への訓育) でなければならない。
4. 性教育は何よりも家庭、学校および青少年組織の任務である。

5. 性教育はすべての教育的影響に内在する機能でなければならない。それは特別な「催し」という形態で行われてはならない。
6. 性教育は、家庭で始まり、幼稚園で継続され、学校期の過程で継続的に完成されねばならない。
7. 性教育はすべての教科の任務である。
8. 学校における性教育の不十分な状況は、とりわけ教員・教育指導者のこの課題への一般的に不十分な準備に帰せられるし、また教授法学によるこれらの問題の軽視によっても条件づけられている。

なお Grassel (1966a) の総括では、この会議の一致点として 10 点が挙げられている (S. 703 f.)。ここでは 6 の項目が消え、そのかわりに新たに 3 つの項目が付け加えられている。すなわち、「性教育は第 9 学年で初めて行われてはならず——間接的・直接的な作用の形態で——すべての学年段階で考慮されねばならない」こと、「性教育もまた集団での、集団への、集団をつうじての教育でもある」こと、および「授業時の形態は、性教育には十分ではない。すなわち、内密の会話、小グループでの会話、講演、展示会、映画鑑賞および文学がもっと利用されるべきであろう。とくによい働きかけの機会には男女共同の徒歩旅行やハイキングで生じる」ことの 3 つである。

ともあれ、会議のこうした成果の上にたって、Grassel/Baer (1962) は以下の措置をとることを提案している (S. 3)。

1. あらゆるキャンペーン的なやり方を避けること。
2. 性教育と関連する根本問題を教員集団で解明すること。
3. 教員養成と教員継続教育において、性教育の諸問題を考慮すること。
4. 必要な性教育文献と必要な教材を教員用につくること。
5. 出る予定の教育プランにおいて性教育の問題を考慮すること。
6. 教員・教育指導者の[性の——引用者]危険性について示すこと。
7. 性教育の諸問題をとくに考慮して、学校による教育的プロパガンダを促進すること。
8. すべての社会機関を一般には親の教育に向け、そして特殊には性教育に向けて組み入れること。
9. 青少年組織に結婚能力と家庭教育の諸問題にもっと注目させる (婚約中の男女や夫婦のサークル)。

もっとも、以下のことは、この会議では示唆されただけか、あるいは取り扱われなかったという。それは、幼稚園、児童養護施設 (Kinderheim)、休暇村や学童保育施設 (Tagesschule) における性教育の問題であり、青少年援助における性教育であり、性教育で果たす青少年組織の役割の問題である (ebenda.)。

また、この会議では、「できるだけ早くこの領域においても学校が社会主義道徳の実現に貢献できるように、人民教育省がこれまで以上に性教育の諸問題に注目してくれるようにとの

願いが表明された」(Grassel 1966a, S. 704). これがおそらく後の共同研究グループ「性教育学」の創立につながることになるのである。

3. 第 2 回性教育研究会議 (1964 年)

第 2 回の性教育研究会議は「学校における性教育の諸問題」をテーマに 1964 年に開催された(月日等は不明). 参加者は約 100 名であった. Grassel (1966b) によれば, 「1962 年の第 1 回会議ではまだ自己了解が問題であったが, 今回は教員を性教育の諸問題へと手ほどきして, 彼らに性教育の能力をつけさせることが中心にあった」(S. 705). すなわち, 教員の性教育研修に重点が置かれたのである.

そこでは, 以下の 3 本の報告がなされるとともに, 生殖をテーマにしたドイツ教材中央研究所(Deutsches Zentralinstitut für Lehrmittel)の新しい 3 部の教材用映画とドイツ映画会社(Deutsche Film-Aktiengesellschaft; DEFA)の「異性との出会い」シリーズの映画を観て, それについて討論する機会がもたれた.

Grassel, Heinz	学校における性教育の問題と現況.
Brückner, Heinrich	学童に関する啓発活動の諸経験.
Baer, Heinz-Werner	性教育での生物教授法の諸問題

ただし, それぞれの報告は, 管見するかぎりでは, その後雑誌等に掲載されていない. そこで, ここでは Grassel (1964, 1966b) の会議報告をもとに見ていくことにする.

Grassel の報告では, 異性との出会いへと青少年世代を不十分に準備させることになる「遅れ(Verspätung)」の問題がまず指摘された. その遅れの責任として Grassel はとりわけ 2 つのことを挙げている. 第 1 は, 「性倫理の不十分な展開」である. この不十分な展開が, 古い時代遅れの見解を助長しているという. 第 2 は, 「性教育の課題に対する教員の準備の不十分さ」であり, これが性教育のためらいがちな発展を助長しているとされる.

次に, Grassel は個人による社会的に望ましい行動様式の伝達と習得の問題を論じて, 「男女関係についての一義的な見解があることが青少年の行動信念の前提であること」を明らかにしている. さらに, Grassel は広範な経験的調査にもとづいて青少年の啓発の現況を分析し, 学校における性教育の現況を明らかにする. そこでは, 学校における性教育が生徒の年齢の特殊性に合っていないからならぬこと, すでに第 1 学年で子どもへの継続的な働きかけを始めることが必要なこと, それから第 5 学年では, 基本的知識の伝達が終わっていないからならぬことが指摘された.

最後に, 性教育(学)の現在の主要問題が教育指導者の教育にあることが指摘された. その際, 教員に関する活動には, 親に関する活動での教員の能力形成も含まれねばならないことが示された.

Baer の報告では、教材単元「人間の生殖」の取り扱いが論じられ、とくに、生物の教員のアンケート結果が報告された。また、Brückner (小児科医) の報告では、G. Ockel が試行した即興劇に似たやり方を使ったことが報告されるとともに、その際に彼が用いた視覚教材が披露された。

Grassel の報告と討論の総括によれば、この討論で大きな問題となったのは、「親との協力の問題」であった。この点で、親との討論を容易にしてくれるドイツ映画会社 (DEFA) の映画が歓迎されたし、親に関する活動の特別なものとして、親への「説明書 (Merkblätter)」の試みがある。また、多くの参加者は、話し合う視覚教材がないことを訴えていたが、この点でも上映されたドイツ教材中央研究所の啓発教材用映画は歓迎されるものであった。

さらに、伝えるべき知識の範囲とその時期、および学校医と教員との協力に関して生き生きとした議論がなされた。多くの参加者は、教員用の教材の作成を求めているが、Grassel によればこの点で、Rostock では望んだ教材のいくつか、および親向けの説明書が 4~10 歳、10~14 歳および 14~18 歳の年齢段階用に作成されており、これら教材は次の学年で Rostock のいくつかの学校で試行されることになっている (その後、この 3 つの年齢別の親向け説明書は、Grassel1966d, 1966e, 1966f で紹介されている)。この試行の目標は、家庭と学校の協力によって青少年の性教育を改善することにあった。

おわりに——まとめにかえて

以上、60 年代前半における 3 つの性教育に関する会議報告を検討してきたが、そのなかで 50 年代の性教育の状況との違いが明らかになってきた。

第 1 の違いは、性教育の主要な課題が性病撲滅と妊娠中絶を中心課題とするものではなくなってきたことである。50 年代までは性病の撲滅は、その原因が 40 年代から 50 年代には強姦や売春問題から性の無知や無規律へと変化するとしても、性教育の主要な課題であったし、妊娠中絶問題もそうであった。しかし、60 年代になると、性教育の主要な課題は、性病や妊娠中絶の一定の沈静化のなかで (池谷 2009, 表 2, 2010, 表 1 および 2011a 参照)、積極的なものに変化してくる。Grassel (1962a) の言葉でいえば、「否定的な啓発」から積極的な性教育へと変化していくのである。

そしてその積極的な性教育は、単なる性的知識の伝授としての「性的啓発」にとどまることなく、「社会主義的人格への訓育」の一環として、とりわけ社会主義道徳の形成に寄与するものと積極的に位置づけられることになる。すなわち、性的啓発と同時に、性教育の訓育的側面が一層重視されていくことになる。これが 50 年代性教育との第 2 の大きな違いである。

50 年代の性教育では、Neubert (1956b, S. 37f.) の「性教育のテーゼ」に見られたように、性教育は一般的な教育 (学) の一部をなすものであり、特別な教育領域ではないし、特別な教科にも限定されず、その目標は「両性の相互に対する正しい行動への教育」であった (池谷 2011a,

p. 41 も参照)。しかし、今や性教育は一般的な教育の一部をなすものではなく、「社会主義的人格の全体教育の統合的構成要素」(Grassel 1962a, S. 47) として、社会主義的人格の形成という実践的課題に従属させられるのである。そしてその訓育的側面の社会主義道徳の内容として強調されるのが、Ulbricht が提起した社会主義道徳の十戒であった。

第 3 の違いは、こうした性教育の目標の明確化とともに、その主要な担い手はもはや医師ではありえなくなったことである。たしかに Neubert (1956) でもすでに教育者が性教育の担い手として要請されていた。しかし、1959 年の教授プランで生物における性教育が明確に定められることによって、教員および教育指導者、とりわけ生物科の教員が性教育の実践的な担い手としていっそう求められることになった。こうした担い手の変化とも関わって、すでに見たように、教員と医師との協力関係のあり方がアクチュアルな問題として浮上してきたのである。また、生物科での性教育の授業構成のあり方、学校全体としての性教育の取り組みも実践的に研究されてくることになる。

第 4 に、Grassel を中心とする子ども・青少年のセクシュアリティに関する心理学研究が進展する中で、子ども・青少年のセクシュアリティの発達に関する研究とそれに即した性教育がようやく展開されてくる。これも 50 年代とは違う 60 年代前半の性教育の特徴と言ってよいものである。

最後に、1962 年の性教育研究会議で一致した成果が 8 点ないしは 10 点確認された。これが、それ以降の DDR における性教育の基本的な理論的枠組みをなすテーゼとなっていくことになる。

【引用・参考文献】

- Bach, Kurt R. 1962: Erfahrungen aus der Zusammenarbeit von Schule, Elternhaus, Betrieb und Jugendorganisation bei der geschlechtlichen Erziehung. In: *Pädagogik*, Beiheft 2, 1962, S. 57-59.
- Bach, Kurt R. 1993: Sexualpädagogik und Sexualerziehung in der DDR. In: Bach, Kurt R./ Stumpe, Harald/Weller, Konrad (Hrsg.): *Kindheit und Sexualität*. Gerd J. Holtzmeier Verlag Braunschweig, S.82-89.
- Bach, Wilhelm Carl 1907: *Über die Behandlung des Sexuellen in der Schule*. Bielefeld, U. Helmbichs Buchhandlung.
- Baer, Heinz-Werner 1962a: Sexuelle Erziehung im Biologieunterricht. In: *Biologieunterricht, Methodisches Handbuch für den Lehrer*. Volk und Wissen Volkseigener Verlag Berlin.
- Baer, Heinz-Werner 1962b: Unterrichtsmethodische Probleme bei der Geschlechtererziehung in der Schule. In: *Pädagogik*, Beiheft 2, S. 37-45.
- Borchert, Hans-Joachim 1962: Zur sexuellen Stimulation der Schuljugend durch die Tagespresse. In: *Pädagogik*, Beiheft 2, S. 31-33.
- Borrmann, Rolf 1962a: Die sexuelle Bildung und Erziehung als pädagogische Problem. In: *Gesellschaft zur Verbreitung wissenschaftlicher Kenntnisse* 1962, S. 14-34.
- Borrmann, Rolf 1962b: Die mittelbare, indirekte Teilnahme des Lehrers an der sexuellen Bildung und Erziehung. In: *Pädagogik*, Beiheft 2, S. 24-28.
- Borrmann, Rolf 1962c: Beispiele für Möglichkeiten zur sexuellen Belehrung im Unterricht verschiedener Fächer. In: *Pädagogik*, Beiheft 2, S. 54-57.

- Bundeszentrale für gesundheitliche Aufklärung (BZgA) (Hrsg.) 1995: Familienplanung und Sexualpädagogik in den neuen Bundesländern. Eine Expertise im Auftrag der BZgA von Harald Sympe und Konrad Weller unter Mitarbeit von Lykke Aresin, Kurt R. Bach, Jutta Resch-Treuwerth, Eduard Stapel. Köln.
- Franke, Dietrich 1962: Zum sexualpädagogischen Unterricht in den 9. und 11. Klassen des Kreises Zeitz. In: *Pädagogik*, Beiheft 2, S. 53-54.
- Gesellschaft zur Verbreitung wissenschaftlicher Kenntnisse 1962: Sexuelle Bildung und Erziehung. Bestandteil der Erziehung zur sozialistischen Persönlichkeit. Bericht über den Referententag der zentralen Sektion Medizin und Pädagogik am 3. November 1961 in Weimar. Berlin.
- Grassel, Heinz 1962a: Psychologische Probleme bei der geschlechtlichen Erziehung. In: Gesellschaft zur Verbreitung wissenschaftlicher Kenntnisse 1962, S. 44-49.
- Grassel, Heinz 1962b: Psychologische Probleme der Geschlechterziehung. In: *Pädagogik*, Beiheft 2, 1962, S. 8-24.
- Grassel, Heinz 1964: Arbeitstagung über Probleme der Geschlechterziehung in der Schule. In: *Pädagogik*, Jrg.19, S. 942-943.
- Grassel, Heinz 1964?: Geschlechterziehung in der sozialistischen Schule. In: Abteilung Psychologie (Institut für Pädagogik) Universität Rostock Studienmaterialien zum Studium der Pädagogischen Psychologie, Heft Nr.4, Probleme der geschlechtlichen Erziehung in der Schule. (Ohne Daten) S. 2-17.
- Grassel, Heinz 1966a: Tagungsbericht 1962. Konferenz über sexualpädagogische Probleme an der Universität Rostock. In: *Wissenschaftliche Zeitschrift der Universität Rostock*, 15. Jrg., *Gesellschafts- und Sprachwissenschaftliche Reihe*, Heft 7/8, S. 703-704. (*Ärztliche Jugendkunde*, Jrg. 54, Heft 1/2 の論文の再録)
- Grassel, Heinz 1966b: Tagungsbericht 1964. Arbeitstagung über Probleme der Geschlechterziehung in der Schule. In: *Wissenschaftliche Zeitschrift der Universität Rostock*, 15. Jrg., *Gesellschafts- und Sprachwissenschaftliche Reihe*, Heft 7/8, S. 705-706. (*Pädagogik*, Jrg. 19 (1964) , S. 942-943 の再録)
- Grassel, Heinz 1966c: Zur Tätigkeit der Arbeitsgemeinschaft "Sexualpädagogik", In: *Wissenschaftliche Zeitschrift der Universität Rostock*, 15. Jrg., *Gesellschafts- und Sprachwissenschaftliche Reihe*, Heft 7/8, S. 711-713.
- Grassel, Heinz 1966d: Merkblatt A für Eltern zur geschlechtlichen Erziehung der Kinder im Alter von 4 bis 10 Jahren. In: *Wissenschaftliche Zeitschrift der Universität Rostock*, 15. Jrg., *Gesellschafts- und Sprachwissenschaftliche Reihe*, Heft 7/8, S. 813-815.
- Grassel, Heinz 1966e: Merkblatt B für Eltern zur geschlechtlichen Erziehung der Kinder im Alter von 11 bis 13 Jahren. In: *Wissenschaftliche Zeitschrift der Universität Rostock*, 15. Jrg., *Gesellschafts- und Sprachwissenschaftliche Reihe*, Heft 7/8, S. 815-816.
- Grassel, Heinz 1966f: Merkblatt C für Eltern zur geschlechtlichen Erziehung der Kinder im Alter von 14 bis 18 Jahren. In: *Wissenschaftliche Zeitschrift der Universität Rostock*, 15. Jrg., *Gesellschafts- und Sprachwissenschaftliche Reihe*, Heft 7/8, S. 817-818.
- Grassel, Heinz 1969: Stand und Probleme der Sexualerziehung in der DDR. In: *Wissenschaftliche Zeitschrift der Universität Rostock*, 18. Jrg., *Gesellschafts- und Sprachwissenschaftliche Reihe*, Heft 2/3, S. 211-225.
- Grassel, H/Baer, H. W. 1962: Einleitung. In: *Pädagogik*, Beiheft 2, S. 2-3.
- Herrmann, Helmut 1962: Die geschlechtliche Bildung und Erziehung in der Sicht künftiger Biologielehrer. In: *Pädagogik*, Beiheft 2, S. 48-49.

- Hesse 1962: Elternhaus und sexuelle Erziehung. In: Gesellschaft zur Verbreitung wissenschaftlicher Kenntnisse. 1962, S. 49-51.
- Jesper, Karl-Heinz 1962: Geschlechtererziehung und sozialistische Moral. In: *Pädagogik*, Beiheft 2, S. 4-8.
- Kirsch, Werner 1962: Einige Vorschläge zur Verbesserung der sexuellen Belehrung im Biologieunterricht. In: *Pädagogik*, Beiheft 2, S. 46-48.
- Klimpel, Paul 1962a: Eröffnung. In: Gesellschaft zur Verbreitung wissenschaftlicher Kenntnisse 1962, S. 3-5.
- Klimpel, Paul 1962b: Freundschaft zwischen Mädchen und Jungen in der Pubertät. In: Gesellschaft zur Verbreitung wissenschaftlicher Kenntnisse 1962, S. 37-41.
- Klimpel, Paul 1962c: Schlußwort. In: Gesellschaft zur Verbreitung wissenschaftlicher Kenntnisse 1962, S. 55-56.
- Makarenko, A. S. 1950: Vorträge über Kindererziehung. Volk und Wissen Volkseigener Verlag Berlin=1964 「子どもの教育について」, マカレンコ全集刊行委員会 『マカレンコ全集 第5巻』(マカレンコ全集刊行委員会) 明治図書, p. 365.
- Makarenko, A. S. 1952: Ein Buch für Eltern.
- Neubert, Rudolf 1956: Gedanken zum Problem der Sexualpädagogik. In: Neubert, Rudolf/Weise, Rudolf: Das sexuelle Problem in der Jugend-erziehung. Greifenverlag zu Rudolfstadt, S. 7-38.
- Neubert, Rudolf 1962: Ärztliche und sozialhygienische Grundlagen zur Frage der sexuellen Bildung und Erziehung. In: Gesellschaft zur Verbreitung wissenschaftlicher Kenntnisse 1962, S. 5-14.
- Neutsch, Christel 1962: Zur Zusammenarbeit von Jugendarzt und Schule auf dem Gebiet der sexuellen Aufklärung und Erziehung. In: *Pädagogik*, Beiheft 2, S. 30-31.
- Oesterreich, H. 1954: Geschlechtererziehung und Schule. Luthe-Verlag Köln.
- Schmolling, Armin 1962: Zur Frage der sittlichen Gefährdung des Lehrers. In: *Pädagogik*, Beiheft 2, S. 34-35.
- Thieme, Manfred 1962: Besonderheiten der sexuellen Belehrung in 9. und 11. Klassen. In: *Pädagogik*, Beiheft 2, S. 50-52.
- Ulbricht, Walter 1958: Der Kampf um den Frieden, für den Sieg des Sozialismus, für die nationale Wiedergeburt Deutschlands als friedliebender, demokratischer Staat. Dietz Verlag Berlin.
- Wolf, Birgit 2000: Sprache in der DDR. Ein Wörterbuch. Walter de Gruyter Berlin.
- 池谷壽夫 2009: 「DDRにおける妊娠中絶の歴史的展開」, 『日本福祉大学研究紀要 現代と文化』(日本福祉大学福祉社会開発研究所) 第120号, 2009年12月, pp.73-105.
- 池谷壽夫 2010: 「ソ連占領下におけるドイツの性問題と性教育」, 『日本福祉大学社会福祉論集』(日本福祉大学社会福祉学部) 第123号, 2010年9月, pp.1-29.
- 池谷壽夫 2011a: 「1950年代におけるDDRの性問題と性教育——「性的啓蒙」から「性教育」へ」, 『日本福祉大学子ども発達学論集』(日本福祉大学子ども発達学部) 第3号, 2011年1月, pp.21-44.
- 池谷壽夫 2011b: 「1960年代におけるDDRの学校・青少年・家族政策と性教育」, 『日本福祉大学社会福祉論集』(日本福祉大学社会福祉学部) 第124号, 2011年3月, pp.1-26.
- 小出達夫 1978: 「ドイツ民主共和国における教育と法——1958~1962年を中心に——」, 『北海道大学教育学部紀要』 第32号, pp.151-188.